

おおよす 市議会だより

No. 54
2017. 08. 15



海開き（長浜海水浴場）

… 目 次 …

- 2面～3面 6月定例会の概要等
- 4面～12面 質疑・質問
- 13面～16面 常任委員会審査・議会日誌等



●発行 大洲市議会 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲 690 番地の1 ☎0893-24-1730
<http://www.city.ozu.ehime.jp/>

平成 29 年 6 月 定例会

平成 29 年第 2 回定例会が 6 月 2 日から 6 月 20 日までの 19 日間の会期で開かれました。

今定例会初日、市長から一般会計補正予算をはじめとする議案 15 件が提出され、まず、議案 1 件を審議し、原案のとおり可決しました。

その後、2 日間にわたり 9 人の議員が登壇し、議案 14 件に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。

各常任委員会の審査を経て、最終日には、追加議案等を含めて採決が行われ、いずれの議案も原案のとおり可決・承認・同意し、請願 1 件を趣旨採択としました。

(詳細は次ページ以降)

一般会計予算 歳出の主な事業

総務費

- コミュニティ助成事業補助金 670 万円
(自治会等に対するコミュニティ助成及び地域防災組織育成助成事業)
- 地域公共通信施設整備事業 2,082 万 8 千円
(指定避難所等に公衆無線 LAN のアクセスポイントを整備するための工事請負費等)

衛生費

- 簡易飲料水施設事業補助金 93 万 6 千円
(簡易水道施設の老朽化による修繕費)

農林水産業費

- 木造住宅需要拡大推進事業 63 万 9 千円
(市産材の消費拡大と木造住宅の建築促進を図るため、協議会を設置し、魅力をアピールする事業)
- 森林・山村多面的機能発揮対策事業 221 万 9 千円
(地域住民等が協力して行う里山林の保全等を図る取り組みを支援する事業)
- 漁港管理費一般経費 261 万 8 千円
(喜多漁港浚渫工事費)

商工費

- 中小零細企業振興事業 152 万 9 千円
(中小零細企業の事業承継等を円滑に推進するため、関係機関が一体となって取り組む事業)
- J R 大洲駅観光拠点整備事業 475 万 2 千円
(大洲駅に物産販売所等を整備するための設計費)

土木費

- 市土地開発公社運営事業 1 億 156 万 4 千円
(市土地開発公社の解散に伴う費用)

消防費

- 土砂災害危険箇所周知対策事業 700 万円
(土砂災害表示板を設置し、危険箇所の周知を図る)

教育費

- 特色ある道德教育推進事業 60 万円
(創意工夫を活かした道德教育を推進するため、実践研究等を行い、その普及等を行う)
- 中学校改築事業 2 億 1,842 万 1 千円
(新谷中学校及び大洲南中学校の屋内運動場改築事業費)

人事案件

(敬称略)

◆農業委員会委員

池田 幸二 (阿蔵)
吉岡きみ子 (若宮)
尾山 満則 (五郎)
台越 正洋 (徳森)
菊池 啓二 (平野町平地)
幸野 登吉 (松尾)

矢野 正祥 (菅田町大竹)
宮浦 実 (田処)
中岡 京子 (新谷)
森永 茂史 (喜多山)
水本 福泉 (上須戒)
丸井 幸造 (長浜町今坊)
西内 清信 (長浜町下須戒)
大本 昭裕 (豊茂)
城本 豊子 (戒川)
中本 祐市 (肱川町宇和川)
浅野 誠司 (肱川町予子林)

◆人権擁護委員

楠崎 陽子 (北只)

任期 平成29年10月1日
から3年間

任期 平成29年7月20日
から3年間

菊地久美子 (河辺町川崎)
請田 竹男 (河辺町河都)

6月定例会の日程

(6月)

2日 本会議(開会、提案説明等)
12日 本会議(質疑・質問)
13日 本会議(質疑・質問・委員会付託)
14日 総務企画委員会
14日 厚生文教委員会
15日 産業建設委員会
20日 本会議(委員長報告・質疑・討論・表決等、閉会)

◆議案【市長提出分】

番 号	件 名	結 果
第48号	平成29年度大洲市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
第49号	平成29年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第50号	平成29年度大洲市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第51号	平成29年度大洲市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第52号	平成29年度大洲市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第53号	平成29年度大洲市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第54号	平成29年度大洲市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第55号	平成29年度大洲市工業用水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第56号	平成29年度大洲市病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第57号	大洲市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正について	原案可決
第58号	大洲市高齢者地域生活支援事業手数料条例の一部改正について	原案可決
第59号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
第60号	大洲市過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決
第61号	大洲市土地開発公社の解散について	原案可決
第62号	専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて 専決第2号 大洲市税条例の一部改正について 専決第3号 大洲市国民健康保険税条例の一部改正について 専決第5号 平成29年度大洲市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	承認
第63号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
第64号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意

◆請願

番 号	件 名	結 果
第48号	日本政府が、核兵器禁止条約を交渉する国連会議に参加し、「核兵器全面禁止・廃絶国際条約の締結」を求める立場で行動することを求める意見書提出についての請願	趣旨採択

◆報告

番 号	件 名	結 果
報告2	繰越明許費繰越計算書について	受理
報告3	繰越明許費繰越計算書について	受理
報告4	繰越計算書について	受理
報告5	専決処分した事件の報告について	受理
報告6	大洲市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について	受理

表彰・感謝状 (敬称略)

◆全国市議会議長会表彰

(一般表彰)

議員在職15年以上 梅木加津子

◆四国市議会議長会表彰

(特別表彰)

議員在職16年以上 宮本 増憲

◆全国市議会議長会感謝状

評議員 福積 章男
評議員 宮本 増憲

◆愛媛県市議会議長会感謝状

前市議会議長 宮本 増憲
前市議会副議長 大野 立志

村上 常雄 議員



一括質問方式

- ① 市政方針
- ② 地域公共交通とぐるりんバス
- ③ 肱南地区の活性化
- ④ 保育所の現状と子育て支援策
- ⑤ 家庭から排出されるごみの収集と地区入り
- ⑥ 市民の健康づくり

市政方針について

問 平成21年9月に清水市長が市政を担当されてから、これまで多

くの事業に対する取り組みの成果が
出始めており、その構想力と行動力
そしてリーダーシップに敬意を表し、
感謝しているところである。

清水市長には、引き続きリーダ―
シップを発揮いただきたいと考えて
いるが、3選を目指される清水市長
の市政方針を伺いたい。

答 3期目においても、今日まで取り組
んできたチェンジ、コラボレーショ
ン、チャレンジの3つのCのまちづくり
を基本として、市民の皆様との協働意識
の中で人、文化、自然が活きるまちづく
りを目指していく考えです。そして、大
洲の子供たちが自分の夢を実現できる
ように、また将来に夢を持ち、ふるさと
に誇りを持って定住していけるよう活
力ある大洲市の実現に向け、引き続き市
民の皆様と力を合わせ、全身全霊をかけ
て取り組んでいく所存です。

地域公共交通とぐるりんバスに
ついて

問 高齢者、特に独居老人の方やハン
ディを持たれた方の買い物や通院
の交通手段などを、どのようにして確

保するかが深刻な問題となっている。
このことは、本市においても待ったな
しの喫緊の課題であると捉えている。
そこで、地域公共交通の見直しにつ
いて今後の展望など所見を伺いたい。
また、ぐるりんバスの利用促進を図
るべきと考えるが、所見を伺いたい。

答 地域公共交通見直しについては、
今年度、大洲市地域公共交通網
形成計画を策定することとしており、
利用者ニーズや地域の実情に応じた
持続可能な公共交通体系の実現に取
り組んでいきたいと考えています。
ぐるりんバスについては、利用促
進を図るため、ホームページや広報
「大洲」による周知、また時刻表の
各戸配布などに加え、今後、地域公
共交通網形成計画の策定に伴う市民
アンケートにあわせて利用に向けた
動機づけを図る資料を同封し、市民
の皆様と公共交通に関する問題意識
を共有していきたいと考えています。

肱南地区の活性化について

問 かつて市の中心であった肱南地
区も人口減少や高齢化が進み、

飲食店や宿泊施設も減少し、一抹の
さみしさを感じている。

本市と肱南地区を代表する存在で
もあった研家について、当面、その
跡地の活用の方が今後の肱南地区
活性化の鍵を握るのではと思ってい
るが、市長の所見を伺いたい。

答 当面は市役所の駐車場不足解消
のため、平面駐車場として活用
することとしています。今後、肱南
地区の活性化を図るためにも、最も
効果的な土地の利活用について様々
な見地から速やかに検討を進めてい
きたいと考えています。

有効活用が望まれる「研家」跡地



中野 寛之 議員



一問一答方式

- ① 移住支援と人材誘致
- ② 研家跡地
- ③ 不妊治療費の助成
- ④ 幼稚園と保育所の一元化
- ⑤ 特色ある道德教育の推進

移住支援と人材誘致について

問

日本中の様々な場所の中からこの大洲市を選んでいただくためには、いわゆるインキュベーション（※ここでは起業家の育成や新しいビジネスを支援する施設の意）といわれる支援制度の充実を図ることが

必要である。地域おこし協力隊の設置もその一環ではあると思うが、理事者の見解を伺いたい。

答

インキュベーションについては、現在、創業希望者や市内の若手起業者が集えるコミュニティスペースの設置を検討しています。また、先輩創業者や事業承継者による成功事例や創業ポイントなどを取り入れた交流会などの開催により、地域における企業意識の啓発やきっかけづくり、事業承継のマッチングを支援したいと考えています。

今後においても、きらく大洲支援プロジェクトチームを機能的に活用し、地域に根差した施策の展開に取り組んでいきたいと考えています。

不妊治療費の助成について

問

本市においては、少子化対策、子育て支援対策を市の最重要政策として掲げており、私もその点に高く評価をしている。

一方で、県内他市と比較すると、本市の不妊治療費助成制度についてはやや劣っている印象を受ける。近

年、不妊治療に対するニーズは高まっており、他市に劣らない助成が必要だと感じているが、今後どのように取り組まれるつもりか。

答

本市の助成が他市に比べてやや劣っていることについては認識しているところであり、今後、県内の助成状況を勘案しながら事業の拡充を検討したいと考えています。あわせて、県の助成制度のさらなる拡充を要望していきたいと考えています。

特色ある道德教育の推進について

問

本市には、中江藤樹先生を初め、道德に関する歴史的、文化的な題材は豊富にある。特に、藤樹先生については400年の長きにわたり、大洲の先人が尊んできたものであり、日本だけではなく世界にも誇れるものである。この私たちの精神的遺産をさらに磨き上げ、それを次世代にしっかり受け渡していくことは重要なことである。

この特色ある道德教育推進事業は、どのような内容で行われるのか。

答

今年度は、大洲小学校において次のことを主に取り組んでいくこととしています。

まず、道德性に関する児童の実態と課題をアンケート等で明確に把握し、道德教育の全体計画と年間指導計画の見直しを行う予定としています。また、中江藤樹先生については、その逸話が愛媛県版道德用教材、『愛ある愛媛の道德』にも掲載されていますが、心の教育の基盤となっている藤樹先生の生き方や教えの今日的意義とその指導のあり方について改めて研修し、実践を通して深めていくこととしています。



中江藤樹像（大洲城）

大野 立志 議員



一問一答方式

- ① 農業政策
- ② 所得と雇用
- ③ 職員の視察研修制度

農業政策について

問

国は、農地の流動化、集積化、担い手の育成、農業経営の法人化、企業の農業への参入促進などの農産物生産の効率化及び農協改革、農業委員会改革、農産物の6次産業化や輸出拡大、高付加価値化への取り組み奨励など、大胆な農業改革に取り組みられているが、攻めの農業改革とも言われる農政について、本市

の将来展望をお聞かせいただきたい。

答

本市では、農業を足腰の強い産業に育てるため、新規就農者など、地域農業の後継者となる担い手確保を推進するとともに、農事組合法人や企業の参入など、多様な後継者の確保、育成に努めながら守るべき優良農地の集積を図っているところです。

また、大洲農産物の差別化、ブランド化によって販売力を強化して生産力を向上させることが肝要であり、高品質、高付加価値化における販路拡大を図りながら、消費者動向やマーケットニーズに対応した農産物の生産を図る必要があると考えております。

本市では、今年度より新たな支援制度として、農山漁村地域担い手など支援事業を創設したところですが、今後においても将来が展望できる成長産業化に向けた施策を講じていきたいと考えています。



所得と雇用について

問

市内に定住していただく大きな要件の一つに、働く場所、仕事の確保が上げられる。現状では、業種間における雇用のミスマッチの解消に向けた取り組みが必要になっていると思われるが、市の見解を伺いたい。

答

解決策の一つとしては、求人側の企業と求職者のニーズがうまく一致するような出会いの場を創出していくことが必要と考えています。また、企業によっては、自社の強みや魅力を情報発信するイメージアップ戦略がまだまだ不足しており、何よりも求職者に選ばれやすく、働きたいと思われる職場環境を築いていただくことで、就職後の短期離職の抑止と職場定着率の向上にも努めていただく必要があると考えています。行政としても、こういった活動をお手伝いしながら、ミスマッチの緩和と労働力の確保について、さらに検討していきたいと考えています。

職員の視察研修制度について

問

国においては、それぞれの地域の実情に応じた施策の展開を促し、規制緩和や支援措置を講じているところであり、地方自治体の主体性が問われる時代でもある。

地域の課題解消並びに地域づくりについては、市民の皆様と行政、議会が協働して取り組むことが大切である。行政においても、市職員の発想や知恵を形にし、よりよき市民福祉、市民サービスの向上並びにまちづくりに役立てていただくことが大切になると考えるが、市職員が目的意識を持ち、さらなる英知を形にしている自発提案型の先進地視察研修制度について採用する考えはないか。

答

時代のニーズの多様化、高度化に対応し、新たな発想力や企画力、行動力など、職員の資質と能力を高めていくことが現在の地方創生の時代の中ですます重要となってきますので、今後市職員の自主的な研究活動などの実情を見ながら、対応を検討させていただきたいと思っています。

梶田 和美 議員



一括質問方式

- ①働き方改革
- ②安全安心のまちづくり
- ③教育行政

働き方改革について

問 今年2月には、県下20市町の首長が「ひめボス」宣言を行い、

県内の268の企業団体まで輪が広がったと聞いている。

清水市長も大洲市のトップとしてひめボス宣言をされているが、この「ひめボス」を推進していくには、市内の企業、団体の方たちの理解、また協力が必要だと思う。今後大洲

市民が働きやすい環境をどのようにつくっていけるのか。

答 大洲市民が働きやすい環境をつくっていくことについては、社会全体の機運が高まり、その成果を上げていくため、民間企業や団体の協力が不可欠です。本年2月のひめボス合同宣言を機に、オール愛媛体制によるひめボス推進キャンペーンを展開しているところで、現在、市内では、松山市に次ぐ15事業者が宣言していただいている状況です。今後

後も引き続き県と連携して、その普及に努めるとともに、県が実施を予定している「ひめボス」講師養成講座などへの参加についても働きかけを行っていきたいと考えています。

安全安心のまちづくりについて

問 学校、施設において、屋外へのAED設置は、緊急時はもちろん、災害時には地域住民の利用が可能になり、命を守る対策として大変重要ではないかと考えるが、AEDの屋外設置についての所見を伺いたい。

い。

出海診療所の玄関（屋外）に設置されているAED



答 現在、把握しているAEDの設置状況については、公共施設に145台、病院や店舗等に59台の、合計204台設置されています。そのうち、平野公民館平地上分館、出海診療所の2カ所は屋外設置となっています。

AEDを屋外に設置する場合は、専用の収納ケースを設置し、盗難やいたずらなどに対しても対策をする必要がありますが、屋外のグラウンド利用者に必要な場合も想定されることから、既に設置しているAEDについて、施設利用状況等を調査しながら、屋外設置を検討していきたいと考えています。

教育行政について

問 近年、子供の体力、運動能力が著しく低下していると言われている。

体格的には親の世代を上回っていることから、身体能力の低下が深刻であると考えられているが、子供の体力低下の原因には、生活の利便性や、生活様式の変化、日常生活における体を動かす機会の減少もその一つであると言える。

本市の子供たちの体力、運動能力検査の現状と結果についてどのような捉えられているのか。

答 昨年度、小学校5年生男女と中学校2年生男女を対象として実施された全国体力・運動習慣等調査の結果では、本市の平均と全国の平均を比較すると、小学校5年生男子と中学校2年生女子は、体力、運動習慣等が全国でも優れた方であると言えます。また、小学校5年生女子と中学校2年生男子についても、決して低いとは言えないのが実情です。本市では個人差はあるものの、全体としては心配されるような体力の低下はしていないと判断しています。

梅木 加津子 議員



一括質問方式

- ① 大洲市公共施設等総合管理計画
- ② 地域医療
- ③ 地域公共交通の整備
- ④ 子育て支援
- ⑤ 非正規職員に対する退職金等
- ⑥ 肱川河川整備計画

地域医療について

問

肱川地域の病院確保について、市長は3月議会で肱川地域の病院確保についてお聞きした際、福田医院の現在の施設を民間に継承して

いただくのが最もいい。他市町や医療関係者の意見も聞き、条件を整えて医師募集をしていきたい、医師確保に最大限の努力をしていきたいと答弁された。病院の確保について、現在の進捗状況を伺いたい。

答

地元自治会や関係者の皆様は、民間の医師が福田医院の施設を継承していただくことを何よりも要望されていますので、医師を募集するための手段として、市公式ホームページ内に制作する移住・定住サブサイトにおいて、医師募集の掲載をすることとしています。

今後も市民の皆様が将来にわたり安心して地域医療を受けることができるよう努力していきたいと考えています。

地域公共交通の整備について

問

地域公共交通の整備については、28年度に現状把握を行い、平成29年度地域公共交通協議会で検討すると答弁されている。一日も早い実施が求められており、市民の方々の交通手段の確保の声はますます強く、

大きくなっている。具体的に本年度実施が可能な地域はあるのか。また、検討の結果、来年から一斉に実施するのか。

答

本年度大洲市地域公共交通網形成計画を策定することとしています。

各地区から路線バスの増便や「ぐるりんおおず」の拡充などさまざまな要望をいただいております。市としても、住民の利便性向上や利用の見込みなどを考慮しながら事業者と協議を行っていききたいと考えています。

なお、本年度この計画を策定するに当たり、改めて市民アンケートや路線バス乗降調査、また関係者ヒアリング調査などを行い、現状分析などや住民の方々の意向を把握し、実現の可能性が高い交通体系へ反映するとともに、一定のルールづくりも進めていきたいと考えています。

また、それぞれの地域内の交通については、地理的条件や運行状況も異なりますので、各地区と協議を行いつつながら、順次持続可能な交通体系の構築に取り組んでいきたいと考えています。

子育て支援について

問

3歳児保育が大洲、河辺で行われてきたが、市内に広げてほしいとの声が上がっている。空き教室がないから無理のようであるが、それではずっと親御さんの願いは届かない。建て増しするなど積極的な取り組みが必要であると考えているが、県下の取り組み状況を伺いたい。

答

県内、他市町の3歳児保育は、本市を除き3市で完全実施をしていない状況となっております。

今年度から市立幼稚園の今後のあり方について検討協議を始めていますので、3歳児保育の拡充などの施策や施設の有効活用についてもこの中で検討していきたいと考えています。

また、認定こども園の検討も実施することとしています。

今後さらに保護者のニーズに合った本市の就学前教育を充実させ、義務教育と連携した教育を展開するとともに、安心して子供を産み、育てられる環境づくりの推進に努めていきたいと考えています。

武田 雅司 議員



一問一答方式

- ① 地方公営企業の今後
- ② 肱川の洪水防止
- ③ 部活休養日の独自ルール

地方公営企業の今後について

問 公共施設の中で、私たちの暮らしている病院や下水道など、地方公営企業の施設について、今後における維持管理の対応方針についての考えを伺いたい。

答 病院事業については、建物本体は耐震改修の必要はありませんが、単年度に補修工事が集中することの

ないよう、計画的な施設の維持管理に努めていきたいと考えています。

公共下水道事業については、これまで実施してきた施設ごとの長寿命化対策を踏まえ、ストックマネジメント計画を平成30年度に策定し、維持管理コストの縮減に努めていきたいと考えています。

次に、上水道は重要度の高いライフラインであり、老朽化した施設の改修工事や施設の耐震化など、地震災害への備えが急務となっていることから、水道事業基本計画に沿って中・長期的に維持管理を行い、安全・安心な水の供給に努めていきたいと考えています。

肱川の洪水防止について

問 肱川の河川整備においては、ダム整備と河川改修を治水対策の両輪として実施されているが、流下能力を上げるための河川整備がより大事ではないのか。平成27年9月の関東・東北豪雨における鬼怒川の洪水被害においても、流下能力や堤防の構造などの問題点が指摘されてい

ることから堤防整備や河道整備を急ぐべきと考えるが、見解を伺いたい。

答 肱川水系河川整備計画では、毎秒5,000m³の流量のうち、上流の3つのダムで毎秒1,100m³を調節することにより、全川にわたって水位を低下させ、残りの毎秒3,900m³を河道への配分流量としており、計画流量を安全に流下させるためにはダムと堤防を一体となつて整備することが重要であると考えています。

今後も、本市としては一日も早く



堤防整備が進められている菅田地区

堤防整備を進捗させ、ダムとあわせ治水効果が発揮できるよう、国、県と連携して事業を推進していきたいと考えています。

部活休養日の独自ルールについて

問 部活休養日の独自ルールが教員の仕事と生活の両立、ワーク・ライフ・バランスにどのように寄与できると考えているのか。

答 本市教育委員会では、この独自ルールによって積極的な休養をとることで生徒の心身の健康やバランスを保ち、効率的かつ効果的な運動部活動を推進するとともに、教員が授業の指導に集中できる環境づくりやワーク・ライフ・バランスを実現していきたいと考えています。

教員や保護者の感想も、教職員の研修の時間が計画的に行えるようになったことや帰宅時間を見直すことができるようになったなど、好評のようであり、他の市町の教育関係者からも本市の取り組みを評価いただいているようです。また、生徒の感想も同様です。

村上 松平 議員



一括質問方式

- ① 成人のひきこもり
- ② 軽度障がい者に対する支援
- ③ 中学生に対する自転車用ヘルメット義務化に伴う対応
- ④ 子ども食堂開設・運営
- ⑤ 菅田地区堤防の8工区

成人のひきこもりについて

問 国は精神保健福祉やニート対策などにおいてひきこもりの対応

を行っているが、県や本市では成人のひきこもりの方や、その御家族の方に対し、どのような対応を

されているのか、現状とあわせて伺いたい。

答 八幡浜保健所や本市保健センターにおいて、相談内容に応じて訪問の実施や適切な関係機関につなげるなどの支援を行っています。

そのほか、住民の皆様から福祉担当課への相談や社会福祉協議会の心配ごと相談、地域の民生児童委員さんにひきこもりに関する相談があるのではないかと思います。

ひきこもりの長期化を防ぐには、当事者との面談や、医療が必要な場合は医療機関での受診をできるだけ早く実現することが重要です。市の保健だよりなどでも相談窓口の周知を行っているところですが、気になることがある場合には早目に市の保健センターに相談をお願いします。

子ども食堂開設・運営について

問 ボランティアで食事を提供する

子供食堂の取り組みが全国的に広がり、県内でも地域のボランティアやNPO法人などの団体により子供食堂が開設されているところがある。

今後、地域の母親などが食材を持ち寄って、子供たちに食事を提供する子供食堂が開設されることも考えられるが、開設、運営のための助成や支援制度の内容、また公民館等の公的施設の使用について所見を伺いたい。

答 開設、運営のための助成や支援制度については、NPO法人などの民間団体が行う子供の貧困対策のため、事業に対して子供の未来応援基金から事業実施のための経費を支援する交付制度が創設されています。また、地方公共団体に対しては、地域ネットワークの体制整備に対して、地域子供の未来応援交付金が活用できることとなっています。

なお、公民館などの公的施設の使用については、可能な限り対応したいと考えています。

菅田地区堤防の8工区について

問 県の肱川広域河川改修事業は平成39年に概成を目指し進められ

ているが、この概成では菅田地区の8工区について暫定堤防のままで平成

39年から6年をかけて完成堤防へ向けての工事が進められる予定である。

平成26年に菅田地区築堤促進協議会より清水市長に出された陳情書を再度読んでいただき、愛媛県に向けて陳情いただきたいと願うが、見解を伺いたい。

答 菅田地区においては、これまでのたび重なる洪水により、家屋や農作物等の甚大な浸水被害が発生しており、被災地区住民の皆様には大変申しわけなく思っているところです。

市としては、毎年継続して愛媛県に要望しており、また平成26年7月に菅田地区築堤促進協議会より陳情を受けて、本市と西予市、内子町で構成する肱川流域総合整備推進協議会で国、県に対し、毎年要望をしています。

国土交通省に対しても7月に要望を行う予定としています。愛媛県においては、厳しい財政状況の中ではありますが、河川改修予算の約3分の1を菅田地区に投入して整備を行っており、引き続き一日でも早く整備が進むよう努めていくと聞いています。

児玉 康比古 議員



一問一答方式

- ① わさび実証栽培の結果
- ② 第2次大洲市総合計画での水産業の振興
- ③ 高齢者の健康づくり
- ④ 高齢者の自動車運転

わさび実証栽培の結果について

問

平成24年度から28年度まで実施したわさび実証栽培は、現段階ではわさび栽培の拡大には至らなかったと思う。しかし、今後のこともあるので、その結果を今後どのように生かしていくのか検証する必要があると思う。

河辺地域でわさび栽培が適地であったのかどうか。実証栽培でクリアできにくい条件、例えば水温、水質、地質、耕地面積などを改善して、今後再チャレンジできるのか。

答

河辺地域でのわさび栽培が適地であったかどうかについては、収穫量の十分な確保には至らず、わさび自体の規格も均一でなかったものの、食用として十分利用できる品質であったという点では、わさびの栽培地として可能性はあるものと考えています。しかし、再チャレンジするということについては、わさびの生育環境を改善するための施設や設備への投資が必要となるため、ビジネスモデルとして成り立たせるには費用対効果の面から難しいものと考えています。

第2次大洲市総合計画での水産業の振興について

問

現在の長浜地域で獲れるフグやハモの水揚げ量と品質で、ほかの地域と比較して特化しているものがなければ、ブランド化は困難では

ないかと思う。ブランド化には賛成の立場だが、自己満足だけのブランド化にならないためにも、太刀打ちできる腹案があるのか。

答

現在、長浜町漁業協同組合では、特にサワラについて「嵐さわら」として販売促進を図っているところであることから、市としても、販路拡大などの支援について具体的な方法を検討していきたいと考えています。

また、フグやハモ、アユなどについても、品質面で他の地域で獲れたものに引けをとらないことから、地元でおいしく食べるといったプランを一つのブランドとして確立するなど、知名度、存在感を高めていくための支援を検討していきたいと考えています。

一方、水産物を活用した加工食品のブランド化については、大洲ええモンセレクション認定制度において、市全体のイメージアップにつなげる取り組みを行っています。

また、大洲特産品開発普及事業においては、今後も本市の御当地グルメを充実させることで、観光誘客にもつなげられるよう、食の魅力を県

内外に向けて発信していきたいと考えています。

高齢者の健康づくりについて

問

総合福祉センターの中には健康増進室があり、毎日約30人程度の高齢の方が利用し、大きく健康づくりに役立っている。また、お友達となった方々との会話や情報交換も大切な時間である。

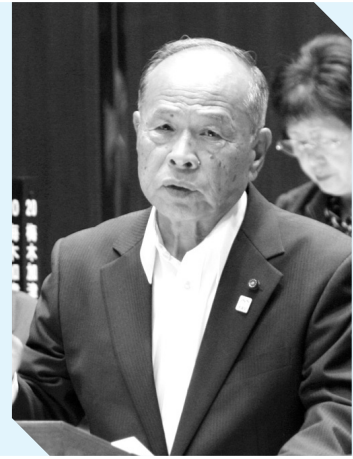
しかし、この施設は平日しか開所してないため、連休が続いたり、働かれている方で土日及び祝日がお休みの方は利用ができない。

そこで、高齢者の健康づくりのためにぜひ一度毎日の開所を検討していただきたいと思うが、どのように考えているのか。

答

土・日、祝日については、大洲市老人福祉センター条例施行規則により休日としているところです。土日、祝日に開所する場合は、事故防止や健康相談などのため看護師などの職員を配置する必要があることから、今のところは開所の予定はありません。

宇都宮 宗康 議員



一問一答方式

- ①災害応急活動支援システム「多助」
- ②観光つかいの今後
- ③原発事故除染廃棄物

災害応急活動支援システム「多助」について

問

松山消防局では、過去の災害発生時に、消防団員が災害応急活動支援システム「多助」を使用して活動したことにより、災害現場の状況に応じた応援部隊、資材の投入など、本部の意思決定に非常に効果的であったと言われており、4月現在、全国

で約50団体、約6,300名が利用している。そこで、本市においても、この災害応援活動支援システムについて導入する考えはないか。

答

本市においても、研修会に参加し、システム導入についての検討を行ってきたところですが、消防団員個人への多量のデータ通信による通信速度の制限や大規模災害時の通信障害も想定されるなど、確実性、安定性にはいまだ課題があると考えています。これらが安定的に確保できるようにになれば、一つの補助的な手段として、導入を検討する必要があります。あるのではないかと考えています。

観光つかいの今後について

問

今回本市が新屋形船臥龍1号を運航させることになり、うかい存続のための新たな観光大洲の出発点ともなるが、多くの課題がある。

そこで、過去の一般質問でも指摘したが、大水が出たときの屋形船管理で船頭さんが落水するという危険な事例もあった。観光協会も要望を出されているが、船だまりがなければ大水

のときに管理することができなくなり、また新造船の管理はできるのか。

答

船だまりの設置については、有効な方法の一つであると考えていますが、川の流下能力にも影響を及ぼすことや整備に多大な経費が必要になることから、慎重な判断が必要であり早急な整備は極めて厳しいと考えています。

しかし、管理を委託していただいている方も高齢になるなど、負担が大きくなっている状況でもあるので、引き続き効率的な管理環境の整備について検討を進めていきたいと思っています。

また、新造船臥龍1号の管理についてはオフシーズンには陸揚げをすることも考えています。

原発事故除染廃棄物について

問

東京電力福島第一原発事故に伴う除染廃棄物をめぐり、放射性物質の濃度が基準以下となった土を全国の道路や防潮堤などの公共工事で再利用する環境省の方針について、市内での公共工事における再利用について打診はあるのか。打診があつた場合、どのように対応するつもりなのか。

答

市内の公共工事における除染廃棄物の再利用については、現在までに国からの打診はなく、大洲河川国道事務所、山鳥坂ダム工事事務所、大洲土木事務所にも問い合わせを行いました。同じく現在のところ打診はありませんとのことでした。現時点ではどのような打診があるのかさえも把握できない状況ですが、再資材化した除染土壌の再利用については、市民の皆様の理解なしに進むものとは考えておりません。



除染作業により除去された土壌等
(写真は福島県(平成28年5月撮影))

特別委員会行政視察報告

肱川流域治水対策特別委員会

(平成29年2月14日～15日)

関東・東北豪雨による鬼怒川での被害状況及び復旧状況について

○茨城県常総市、筑西市

【目的】 平成27年9月に発生した関東・東北豪雨により甚大な被害を受けた鬼怒川流域の現場を視察し、被害状況及びその後の復旧状況を確認することで、今後の肱川流域の治水対策に活かすこと

1日目は市の3分の1が浸水した常総市の市庁舎を視察し、鬼怒川の堤防決壊を起こした現場と大規模溢水現場を視察しました。

常総市役所においては、受電源設備や非常用発電設備が浸水し災害対策本部が機能しなくなったなど、当時の状況と市の対応の説明を受けました。決壊現場においては、当時の状況の説明を受け、現在の工事の進捗状況を確認しました。現在は、1期の工事により高さ約3.2mの堤防が出来ており、今後2期工事により、さらに約1.5mの盛り土を行うとのことでした。

2日目は、筑西市の下館河川事務所において、鬼怒川水防災社会の再構築に向けた取り組みについて説明を受けました。

鬼怒川では、全国で最初に減災対策協議会を設置され、減災に係る取り組み方針をまとめられています。その取り組みの中でも、「逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な非難行動の取り組み」として、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成をされています。

【所感】 現地視察による被害状況や復旧・復興状況を確認し、改めて水害の恐ろしさを実感しました。また、国・県・市などの関係機関による減災対策など、水防災意識社会の再構築に向けた取り組みを学んだことで、今後、肱川流域における治水・減災対策に活かしていかなければならないと感じたところです。

議会改革調査特別委員会

(平成29年2月6日～8日)

議会運営・政治倫理要綱・タブレットの活用・議会改革について

○愛知県豊田市、尾張旭市、一宮市、三重県鳥羽市

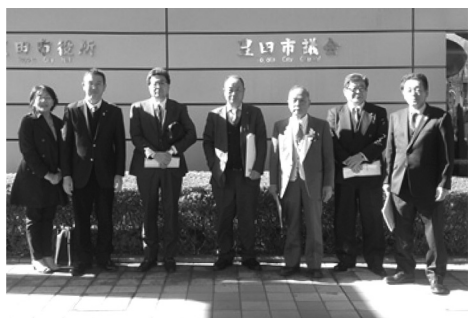
3日間で東海地方、4市議会の議会改革等に対する取り組みについて視察を実施しました。

まず、豊田市において、先進地における質疑・質問方法及び議会基本条例の検証について視察を行いました。

その後、尾張旭市議会では、政治倫理要綱について、制定の経緯や制定後の取り組みについて視察し、鳥羽市議会においては、タブレットの導入方法及び活用などについて視察しました。

最終日には、一宮市議会において、ICTの活用について、その手法や議場の整備状況、経緯などについて視察しました。

今回訪問させていただいた各市議会においては、視察項目は当然のことながら、二元代表制の基での議会の役割・機能強化と民主主義のさらなる進展を目指した開かれた議会となるよう不断の努力をされていました。



豊田市議会（豊田市庁舎前）



一宮市議会の議場に設置されている大型モニター（質疑・質問時等で活用されている）

委員会審査

6月定例会で常任委員会に付託された議案等について審査を行いました。

総務企画委員会

委員長 中野 寛之

◆コミュニティ助成事業補助金について

問 応募方法とその周知方法、また、申請に至る選考方法について。

答 応募については、毎年9月頃を目途に各自治会等を通じて調査を行っている。市の内部での選考は行なっておらず、申請のあった事業については、県を通じて全て自治総合センターへ申請を行っている。

◆土砂災害危険箇所周知対策事業について

問 設置場所については民地も想定されるが、今年度中に、本当に全箇所設置が可能なのか。

答 出来る限り民地に負担をかけることのないような形で設置を行いたい。

白滝公民館柴分館に設置されている土砂災害表示板



問 今回市が設置する掲示板は、県が「がけ崩れ防止工事等」の際に設置している、区域を示す表示板と重複して設置されることになるのか。

答 県が設置している表示板は、工事を実施するために必要な区域を示すものであり、市が設置する掲

示板は、土砂災害の危険箇所を周知するための掲示板である。設置の趣旨・目的が違うことから、異なる2種類の看板が設置される場所も出てくる。

問 掲示板を設置するエリアの方や、地域の自主防災組織への周知について。

答 指定予定の地域の方に対しては、県が指定を行う際に説明会を開催してご理解をいただいている。自主防災組織への周知については特に行っていない状況である。

◆請願第48号 「日本政府が、核兵器禁止条約を交渉する国連会議に参加し、「核兵器全面禁止・廃絶国際条約の締結」を求める立場で行動することを求める意見書提出についての請願について」

意見 内容については、誰もが思っていることであり、核兵器の全面禁止に対しては、みんな賛成という思いであると思うが、一昨年採択して意見書を提出していることから、趣旨採択が良いと思う。

審査結果 趣旨採択

厚生文教委員会

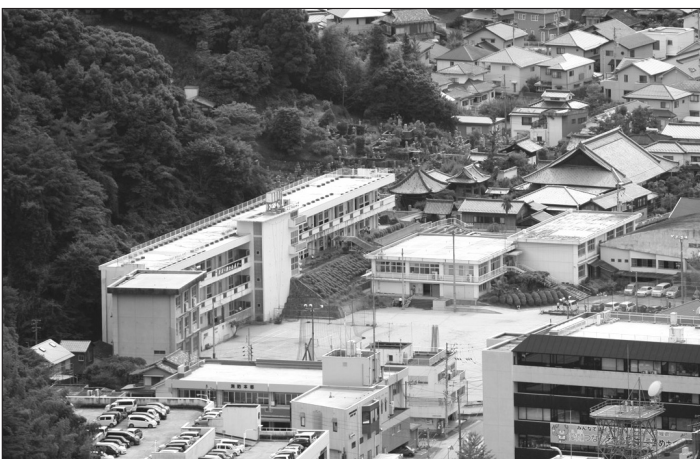
委員長 二宮 淳

◆中学校改築事業について

説明 大洲南中学校屋内運動場改築事業に係る建設工事費等の経費及び新谷中学校屋内運動場改築事業に係る地質調査及び設計業務の委託料。

問 学校施設整備計画全体の進捗状況について

改築が予定されている大洲南中学校



答 平成28年度末の学校施設の耐震

化率は70・8%となっている。今年度については、12棟の事業を進めていくこととしている。

問 順調に事業は進んでいるのか。

答 ほぼ順調に進んでいるところである。本整備計画は、今後3年間の事業のピークを迎えるが、可能な業務は前倒しでの実施を検討しながら、事業に遅れが生じないように努めていきたい。

また、本整備計画は、おおむね3年ごとに見直しを行うこととしていることから、今年度、整備計画の見直しを行いたいと考えている。

◆大洲市国民健康保険事業について

問 今回、保険税が据え置かれたということは平成28年度決算が黒字ということになると思うが、その黒字となった要因はどこにあるのか。

答 被保険者数が大きく減少したこと、また、冬季に医療費が大きく伸びず、一人当たりの医療費が前年度比1.3%減少したことが黒字の要因である。

問 平成30年度に運営主体が県へ移行することとなるが、現在どこまで

進んでいるのか。

答 現在までに8回、県と県内市町担当者が集まり調整を行ってきたところだが、各市町の異なる部分についてまだ調整を行っており、12月ごろに決定する予定である。その後、県が30年度の医療費の伸びを勘案し、各市町が県に納付すべき額を算出することとなる。県への納付すべき額が決定した後、平成29年度の被保険者の所得状況によって納付金を確保する保険税率を本市で検討し、大洲市国保運営審議会において決定していただく流れで考えている。

産業建設委員会

委員長 武田 雅司

◆森林・山村多面的機能発揮対策事業について

説明 地域住民、森林所有者、林業者などが協力して行う里山林の保全や森林資源の利活用などの取り組みに対し支援するもの。

問 事業の概要と補助の要件などはどのようなになっているのか。

答 この事業は、国が平成25年度より実施している事業で、今年度から国及び地方公共団体が一体となって緊密な連携の下で取り組みを推進することとなったため、県・市においても補助を行うこととなった。

要件については、まず、3人以上の組織を構成する必要があるが、その構成員は、地域住民や森林所有者、林業者などとなっている。また、企業、自治会及びNPO法人であれば、単独で実施することも可能であり、さらには、組織の構成員として参加することも可能となっている。

この事業の対象となる森林は、森林経営計画や林業施策計画の策定されていない里山林などである。

問 新規参入を希望した場合はどうなるのか。

答 参入を希望される場合は、国に申請を行い、審査の結果、要件を満たしていれば採択される。

◆公共下水道事業について

問 公共下水道事業の将来像について。

答 現状の使用料で運営していくこ

とは非常に厳しい状況であることから、使用料の増収を図るため、まずは、肱北処理区の整備を行うことを最優先に考えている。併せて、接続していただくよう、引き続き市民に理解を求めていきたいと考えている。

肱南浄化センター



市議会からのお知らせ

議会を傍聴しませんか

議会開会中は、市役所庁舎5階傍聴席で本会議を傍聴できます。お気軽にお越しください。

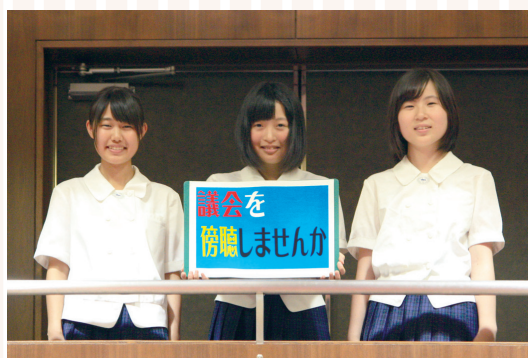


市議会ホームページQRコード(スマートフォン等でアクセスできます。)

学生の皆さん、議会を傍聴しませんか!!

選挙権が18歳以上に引き下げられ、政治がますます身近なものとなりました。18歳を迎えた皆さんも、これから迎える皆さんも、自分のまちの市議会を傍聴してみませんか。(12歳未満の方は引率者が必要です)

傍聴席入り口(議場から撮影)



傍聴席入り口から議場を望む



議会日誌

《3月》

21日・八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会定例会

例会

〃日・愛媛つなぐえひめ国体・えひめ大会大洲市実行委員会

24日・一部事務組合議会定例会(3議会)

《4月》

12日・愛媛県市議会議長会春季定期総会(宇和島市)

14日・肱川流域治水対策の推進に関する意見書提出(松山市)

26日・和歌山県和歌山市議会行政視察来市

〃日・四国市議会議長会定期総会(高松市)

8日・議会運営委員会

10日・国道197号愛媛県側整備促進期成同盟

〃日・国道441号愛媛県側整備促進期成同盟

21日・主要地方道小田河辺大洲線・主要地方道内子河辺野村線整備促進期成同盟会定期総会

〃日・肱川流域総合整備推進協議会総会

11日・愛媛つなぐえひめ国体・えひめ大会大洲市実行委員会

15日・愛媛県松山市議会行政視察来市

17日・全国自治体病院経営都市議会協議会定期総会(東京都)

《6月》

1日・うかい観光60周年記念式典・うかい開き
2〃20日・第2回定例会

編集後記

夏も本番を迎え、無意識に「暑い」と言ってしまう日々が続いています。市内では、夏祭りやスポーツ大会など、様々なイベントが行われていますが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。さて、本年も半年が過ぎ、

いよいよ、えひめ国体・えひめ大会の開催日が迫ってまいりました。国内トップレベルの選手が競う大会が、身近な場所で開催されるまたとない機会です。本市においてもいくつかの競技が開催されますので、お時間のある方は、観戦・応援をお願いいたします。

大会会場での観戦は、参加する選手の卓越した能力やスキル、また、選手間の絆などが出来ない場面にも多く遭遇します。時には衝撃を受け、感動・勇気をもらうものとなるのではないのでしょうか。